

監査報告書

平成29年5月12日

学校法人 新島学園
理事長 湯浅康毅 様
評議員会議長 様

学校法人新島学園

監事 磯貝光章 ㊞

監事 島津文弘 ㊞

当職らは、私立学校法（昭和24年法律第270号）第37条第3項の規定に基づく監事監査につき、平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）における学校法人新島学園の業務及び財産の状況について、実施致しました。

監査の結果、同項第4号に規定する、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。

以上